

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあつては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	資格者証交付番号簿ファイル	
実施機関等の名称	徳島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 区分、2 受理No、3 受理年月日、4 受理署、5 申請者、6 氏名（カナ）、7 性、8 生年月日、9 住所、10 本籍、11 電話、12 業者名、13 交付年月日、14 交付No、15 攻守証明書交付者、16 2 号認定証明書交付者、17 証明書年月日、18 証明書No、19 変更事項、20 参考事項	
記録範囲	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	☐ 含まれる ☒ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室	
	(所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町 2 丁目 5 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る 5、8 から10まで及び19の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第22条第 5 項による。機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた者に係る 5、8 から10まで及び19の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第42条第 3 項において準用する同法第22条第 5 項の規定による。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☒ 該当する ☐ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室 (所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地の1	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	ー	
備考		